

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（平成28年度第2回）	
日時	平成28年10月21日（金）14時00分～16時00分	
場所	杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、藤林副会長、阿部委員、喜多委員、小林（英）委員、林委員、山崎委員、吉藤委員、山田委員、奥田委員、成瀬委員、甲田委員、須藤委員、清水委員、澁谷委員、小林（義）委員、堀向委員、尾崎委員、森安委員、根本委員、本郷委員、稲場委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施策課長、地域包括ケア推進担当課長、高齢者在宅支援課長、介護保険課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者施設整備担当課長、保健サービス課長
	事務局	高齢者施策課 和久井、白川、芳賀
傍聴者数	1名	
配付資料等	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域密着型サービス事業所の開設について 2 平成28年度杉並区の生活支援体制整備の取組について 3 平成28年度在宅医療地域ケア会議実施結果（第1回目） 4 杉並区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部改正について 5 地域密着型サービス事業所の指定（区内）について 6 地域密着型サービス事業所の指定更新（区内）について 7 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について 8 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について 9 地域密着型サービス事業所の指定更新（区外）について 10 地域密着型サービス事業所の廃止（区外）について 11 障害者の相談支援専門員の育成に係る取組について <p>参考資料 生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」 参考資料 在宅医療地域ケア会議通信 第6号、第7号 参考資料・席上配付 平成28年度杉並区における介護保険にかかる苦情・相談のまとめ 参考資料・席上配付 ケア24高井戸事務室移転のお知らせ 参考資料・席上配付 介護サービス情報公表システムに関する厚生労働省パンフレット</p>	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者担当部長あいさつ 2 平成28年度第1回運営協議会会議録の内容確認について 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービス事業所の開設について 4 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成28年度杉並区の生活支援体制整備の取組について (2) 平成28年度在宅医療地域ケア会議実施結果（第1回目）について (3) 杉並区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果 	

	<p>的な支援の方法等の基準に関する条例の一部改正について</p> <p>(4) 区内の地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>(5) 区外の地域密着型サービス事業所の指定等について</p> <p>(6) 障害者の相談支援専門員の育成に係る取組について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) ケア 24 高井戸の事務室移転について</p> <p>(2) 介護サービス情報公表システムについて</p>
会議の結果	<p>1 地域密着型サービス事業所の開設について (了承)</p> <p>2 平成 28 年度杉並区の生活支援体制整備の取組について (報告)</p> <p>3 平成 28 年度在宅医療地域ケア会議実施結果 (第 1 回目) について (報告)</p> <p>4 杉並区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部改正について (報告)</p> <p>5 区内の地域密着型サービス事業所の指定等について (報告)</p> <p>6 区外の地域密着型サービス事業所の指定等について (報告)</p> <p>7 障害者の相談支援専門員の育成に係る取組について (報告)</p>
高齢者施策課長	<p>皆様、こんにちは。定刻になりましたので、平成 28 年度第 2 回介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>初めに、高齢者担当部長よりご挨拶申し上げます。</p>
高齢者担当部長	<p>皆さん、こんにちは。実は本日の午前中に交流自治体の東吾妻町の老人クラブの方々と杉並区のいきいきクラブ連合会がグランドゴルフの交流会を開催しまして、先ほど戻ってまいりました。この交流は毎年交互に双方を行ったり来たりして開催しているのですが、今日は天候に恵まれて、私自身はプレーはしていませんが、元気のいい高齢者の方々のご活躍を見て帰ってきたところです。</p> <p>本日は、今年度 2 回目の介護保険運営協議会ということで皆さんにお集まりいただきまして、またいろいろ意見交換をしていただきたいと思います。今年も早くも 10 月に入りまして、今年度ももう折り返しになりますが、現在の第 6 期介護保険事業計画においても 27、28、29 年度の 3 カ年のちょうど 1 年半を折り返したことになります。今のところ、おかげさまで計画の事業も円滑に進捗していると思いますが、引き続き、さらに 7 期の計画策定に向けても動いていきたいと思っています。7 期の計画策定に向けては高齢者の実態調査なども始まりまして、来年、いよいよ本格的な策定作業に入っていくところでございます。</p> <p>先月 9 月は敬老の日、国民の祝日がありましたので、杉並区でも、公会堂で敬老会を開催しましたほか、さまざまな敬老事業を行いました。また、新聞報道などを見ましても、日本の 100 歳以上の高齢者の方が最多記録を更新したということで、46 年連続して増加し、6 万 5,692 人ということだそうです。杉並区の状況を調べてみましたら、今年 4 月現在で 100 歳以上の方が 334 人いらっしゃるということです。そのうち女性が 300 人弱ということで、やはり女性が非常にお元気なんだなと感じました。</p> <p>そんな敬老月間である 9 月でしたけれども、9 月の終わりに皇太子ご夫妻がご視察で浴風会へお見えになられました。私も区長に同行させていただきましたけれども、非常に多くの高齢者の方と触れ合っただきまして、皇太子ご夫妻お 2 人ともお年寄り一人一人に腰を落として、目線に合わせてお声を</p>

	<p>かけていただいて、皆さん本当に感激されていました。</p> <p>そんな敬老月間が終わってよいよ10月ということで、私どもからすると9月から始まった議会が先週ようやく終わりました、本日お見えの区議会の先生方を始めとしていろいろご質問をいただきました。その中でもやはり介護保険制度の改正の問題ですとか、地域包括ケアシステムのつくり込みの問題とか、広い範囲に渡ってご質問をいただきました。新聞報道等でも、これからの超高齢社会をどのように生きていくのかというような記事が毎日のように見受けられますけれども、それだけ区民の代表である議員の先生のお話もそうですし、区民の多くの方々がこれからの高齢社会をどうやってみんなで支えていくのかというところがテーマになっていると思います。そういったことから、国のほうで今、介護保険制度自体の持続可能性がいろいろ議論されていますけれども、引き続き区としてそういったところも注視しながら、保険者としてしっかりした運営をしていきたいと思っています。</p> <p>本日の次第を見ますと報告もたくさんあります。会長には毎回で申しわけありませんが、議事進行をお願いさせていただきます。限られた時間ですけれども、皆様からの積極的なご意見やご感想をお寄せいただければと思います。</p> <p>では、本日もよろしくお願いいいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>それでは、これ以降は会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいいたします。</p>
会長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>最初に、事務局から資料の確認をお願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>郵送で送らせていただいたもの以外に本日席上配付させていただいた資料が4点ございます。</p> <p>1つ目が、「平成28年度版すぎなみの介護保険」、次に「平成28年度杉並区における介護保険にかかる苦情・相談のまとめ」、また、A4版1枚の「ケア24高井戸事務室移転のお知らせ」、最後にカラー刷りの「介護サービス情報公表システムに関する厚生労働省パンフレット」の4点でございます。</p> <p>これらにつきましては後の報告の中で触れさせていただきます。以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、議題に入ってまいります。</p> <p>最初に、前回の議事録の承認ということです。既にお送りいただいた議事録は読み通すだけでも大変だったのではないかと思いますので、お目通しいただいていると思いますので、もし何かお気づきのこと、あるいはご質問がおりの方がいらしたらば伺います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、承認されたということでよろしゅうございますか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入ってまいります。</p> <p>議題が1件に見えるのですが、実はこの中に9つの事業所がありますので、簡単ではありません。最初に1番目から3番目までをご審議いただくということで、少しずつ小分けにしてやっていきます。</p> <p>では、介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p><資料1に沿って議題(1)「地域密着型サービス事業所の開設について」のうちの新規開設事業所について説明></p> <p>会長、ここで一旦説明をお切りしたほうがよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>そうですね。ありがとうございました。</p> <p>ここまでだけでもたくさんのボリュームなのですが、何か今までのところでご質問、あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますか。</p>

	先生、お願いします。
委員	まず1点目、2番目の株式会社ハートランドのところなのですが、ここはもともと「だんらんの家西荻」があった場所ですよ。
介護保険課長	建物を新築で建て替えるようです。場所はそのとおりだと思います。
委員	それで、経営者というか管理されていたのがこの代表者の方ということになりますか
介護保険課長	すみません。以前のところはちょっとわからないのですけれども。
委員	多分、もともとそちらの管理者をやっていた方がフランチャイズで自分で経営を始めたという理解でしょうか。
介護保険課長	新規の指定なもので、その前のことまでは調べていなかったのですけれども、全く建て直しということではあるようです。
委員	それから、最後の天寿園会、ページで言うと24ページ、25ページにとてもすばらしいことがたくさん書いてあります。医療体制に関しては、かかりつけ医を優先して、近隣の医療機関とバックアップの病院という本当に地域に密着ということが書いてあるので、ぜひともこれをしっかりとやっていただきたいと思います。感想です。
介護保険課長	そのように事業者のほうに伝えてまいりたいと思います。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	最後の施設なのですが、保育園も同時に運営をしている法人なんですか。
介護保険課長	この天寿園会は一体的に運営していくということでございます。
委員	保育園の定員は何人ぐらいなのでしょう。
介護保険課長	保育園側の資料が私どものほうには来ていないので、今すぐにお答えできないのですが。
委員	すみ分けというか、現場でのかわりがどのようにあるのか、それとも全くないのか、その辺りが見えないのですが。
高齢者施設整備担当課長	保育園の定員は確か100名だったと記憶しております。区の保育園と高齢者施設が併設された複合施設は2カ所目になりまして、高齢の入居者と保育園児が交流ができるように建物も工夫してございます。南側に有料老人ホームがございまして、そちらのほうともできるだけ交流を図っていきたく考えているところでございます。
高齢者担当部長	多分ご質問の意図もそういうところにあるのかなと思うんですけれども、今、課長から2例目というお話をしましたけれども、何年前にご報告している「大宙みたけ」という施設が1例目として既に上高井戸にできております。そこは同じように認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護に保育園が併設されていますが、非常に評判がよくて、当然、運営事業者は1つですし、お年寄りが自然にふだんの生活の中で、窓越しとか、バルコニーから子どもたちの元気な声を感じられるのと、私も何回か施設に伺いましたが、時折お年寄りが降りてきて園庭で散歩させていただいたり、実際の運営はなかなか難しいところもあるのですけれども、総じて非常に評判が良いところですよ。

	<p>そういうものをもう1カ所つくりたいということで、区有地の大宮前体育館の跡地を活用して、民間の誘導だとなかなか建たないような、保育園と高齢者のグループホームが一体的に運営されるものということで公募を行い、複数の法人がその意図をよく感じ取って応募してくださいましたが、その中の一番いいところを選定したといった経過で今整備が進んでおります。</p>
委員	<p>そうすると建物もつながっている感じなんですか。少しイメージがわかりにくいのですが、分かれているのか、つながっていて中を行き来できたりするような感じなのですか。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>基本的に1階が保育園になってございまして、南側に園庭がございまして、2階の認知症高齢者グループホームに入居されている高齢者の方にとってもお子さんの声とかがいろいろと聞こえて、日常生活の中でお子さんと触れ合えるという趣旨でこの建物はできております。</p>
会長	<p>29ページの図によると建物は1つですが、中で行き来ができるようにはなっていないということのようです。よろしいでしょうか。 ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料について、別添2-1の利用者見込み数が「別紙の収支計画書の通り」となっているのですが、その収支計画書が添付されていないので利用者見込み数がわかりません。こういったものが、この資料の全体を通してほかにもあちこちにあるんですね。そういうところも気になるというところがあります。 それと別添3-1については、事業者の事業計画書の記載で、ほかの項目では例えば利用者見込み数とか資金計画があるんですけども、それが無いようなのですが、その辺りはどのようにまとめているのかなと思っております。</p>
介護保険課長	<p>今回から地域密着型で報告件数が増えてしまったので、それを全部つけると膨大な資料になるので、こちらで整理しながらご報告に特に必要などころを選んで作成しましたので、別添がついていなかったりという統一されていないところがあります。資料については精査してまいりたいと思います。</p>
委員	<p>これから地域密着型を区が指定するというので、責任もかなり重大だと思うんですね。ただ、資料の中でも事業計画書の項目がそれぞればらばらになっていたりして非常に見比べにくいというか、今回のようにたくさん事業所が出てきますと、ここの部分がこの計画書には載っていなかったとか、そういうことがすごく多いんですね。全体を通してほかの部分にも散見されます。そういったことはなるべくまとまったフォーマットみたいな形にして提出いただくほうが良いのかなと思います。それが無いとなかなかしっかりとしたチェックができないと実感しましたので、その点を少し修正していただきたいと思います。</p>
介護保険課長	<p>それぞれの事業所が出てくるものですから、全く同じ形式で記載ということは難しいのですが、次回に向けて、こちらで整理できる部分、何か工夫できるところは考えてみたいと思います。</p>
委員	<p>項目としては全部出ているわけですね。</p>
介護保険課長	<p>これがなければいけないというような特に決まったものはないものから、それぞればらばらのこのような形になっております。</p>
委員	<p>なるべくそういうのをまとめてもらって、この後の報告にも絡むのですが、結構いろいろ出ているんですね。資金計画とかがこれで良いのでしょうかというところがあったりして。</p>
会長	<p>特に宮前二丁目に関してはプロポーザルなので、相当分厚いのが出ている</p>

	はずですよ。その中にはきっちりした収支見込みなども入っているはずなのですが、今回の資料ではその部分に関しては割愛したということだろうと思います。
介護保険課長	今回、資料を整理したときに相当な分量になってしまって、この場でお配りするのがなかなか難しいということで、今回整理したのですが、まだ十分に整理できていないので、また次回に向けて考えていきたいと思っています。
会長	ほかにいかがでしょう。
副会長	選定委員会のほうで調べて、いろいろと検討された結果がここに出されていて、ここでそれを審議するのか、選定委員会の範疇なのか、今一瞬意味がわからなくなったのですが。
会長	恐らく、公募ですから何法人も応募してきて、選定委員会のところではそこで1法人を選んだと。その1法人が運営する事業について、我々の介護保険運協のほうでそれを認めるか認めないかの審査になるということですね。
副会長	でも、選定委員会で一応比較はしますけれども、内容は細かく精査してきますよね。そのときに問題はなかったんですよ。当然のことながら。問題がないから選定されたと思うんです。一番内容が良かったという意味で。
高齢者施設整備担当課長	おっしゃるとおりでございます。選定委員会のほうで資金計画ですとか、介護職員の確保の観点ですとか、多様な観点から判断しまして、それで1法人を選んだ次第でございます。また、これについては東京都の補助金も受けますので、東京都の補助審査も受けているところでございます。
会長	ほかにいかがでしょうか。 私からちょっと伺いたいなと思ったのは、1番目の法人「リハビリデイサービスえがお」ですね。場所が環八通り沿いで、駐車スペースなどはとてもなさそうに思いますが、どうなんでしょうか。
介護保険課長	たまたまバス停になっているので、私は現地を見て、停めた瞬間に本線の車の通行には影響はないかなと思ったのですが、ただ、バス停に長時間停めるとなるとどうかなと思いましたので、それはまた今後事業者のほうに確認していきたいと思っています。
会長	このバス停は頻繁にバスが通るバス停なんです。それなので、そこにリフト付きの車が停まっていたりするとちょっと大変なことになるかなという気がしました。 それから、同じようなことが2番目のハートランドのほうにもあると思うんですね。かなり細い路地の中ですので、車はどうするのでしょうか。
介護保険課長	私の記憶では一方通行の道だったかと思いますが、相当狭いとは思いません。交通量はそれほど多くはないような気もするのですが、確かに後ろから車が来てしまったときにどうするかということになると思いますので、その点は事業者のほうに確認していきたいと思っています。
会長	ほかにいかがでございましょう。どうぞ。
委員	1つ質問なのですが、2番目の「ハートランド」のところで「サービス提供計画」、15ページに宿泊サービスというのが最後にあるんですが、この平面図によりますと、どこのスペースが宿泊のスペースになるのかということと、あと、その他の事業ではいろいろ料金設定なども出ているようなんですが、そういうものもちょっと見当たらなかったもので、その辺はどうなっているのか伺いたいと思います。
介護保険課長	多分、このお泊まりというのは機能訓練室とパーテーションで分けしてやると思うんですが、そこはまだ確認していないので、次回ご報告したいと

	<p>思います。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>先ほど保育園の定員を100名程度とお答えしましたが、計画では149名でございましたので、訂正させていただきます。申しわけありません。</p>
会長	<p>ほかにいかがでしょうか。何かご質問、あるいはご意見、よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、この3点、了承ということによろしいでしょうか。ありがとうございました。</p>
委員	<p>この協議会で新設のいろいろな事業所を承認しているわけですが、その後、その施設がどういう状況であるかという報告も、簡単に結構ですので、今後お知らせいただきたいなと思います。</p> <p>というのは、これは私が実際に行ったわけではないので定かではないのですが、例えばグループホームを新設したのだけれども、職員が足りなくて、2ユニットのところを1ユニットのみの運営をされているところもあるというような話を聞いております。区民としては次々と新しい施設を建てていただけるのは本当にありがたいと思うのですが、その中で、高齢者の方が入られて穏やかに生活できているという実情というか、私たちも今後お世話になるわけなので、ここで承認して、そしてその後どうなったかという辺りを、本当に簡単に結構ですので、今後の協議会のなかでご報告いただければと思います。以上です。</p>
介護保険課長	<p>昨年度の後半から運営協議会での報告の仕方が変わってまして、まずは開設の前にご説明して、次の協議会のときにそれをご報告するというので、今日も実は前回お話ししました「はなまるホーム井荻」と看護小規模についてご報告する予定になっています。そういう形でまた、これについて今もご意見をいただいたところもありますので、確認したのも含めてご報告していきたいと思っております。</p>
会長	<p>今の委員のご発言の趣旨は、開所後の運営の状況についても時々教えてくださいというご要望でした。というのは、これは実は後で言おうかと思っていたのですが、今回も特にデイサービスがたくさん開所しますよね。そして、一方では閉鎖も大分出てきているということなので、区として地域的な配置を含めて一体どういう形でどこまで整備をしていくのかというのもそろそろ考えないといけない頃合いに来ているのではないかなと思うんですね。</p> <p>グループホームのほうはまだ需要があるけれども、デイサービスに関しては、さっき先生も言いかげられたと思うのですが、多分、市場が飽和してきている可能性があるのではないかなという印象を持っております。その辺についていかがですか。</p>
介護保険課長	<p>相当な事業所数がありますので、途中で何回もご報告するというのは現実には難しいかなと思うんですけども。</p>
会長	<p>そうではなくて、例えば新しく指定したところを半年後とか1年後にこのような様子になっていましたよと言っていただくと、こちらでも安心できるというご意見です。</p>
介護保険課長	<p>そうすると、1年後とか、今回2回という形になっていますけれども、それをさらに3回目の報告がある形ですね。</p>
会長	<p>事業所の指定とは切り離して考えていただいて、つまり、区が指定して実際に事業が開始されたけれどもその後どうなのかということが、何か月後か、あるいは1年後かに教えていただきたいというご要望だったと思います。</p>

介護保険課長	はい。では、そのような形でやる方向にします。
副会長	他区のお話で、一つ一つの施設ごとの利用者の状況が、定員が何人で、実際に何人利用してというのが1年に1回か2回ぐらい出るんですけども、そのときになぜ利用定員に達していないのかとか、そういうことが簡単に報告されるんです。そうすると、なぜ定員と利用者数がこんなに違うのかというと、介護の職員がいなくて今1フロア閉鎖中なんだとか、そういうレベルで構わないと思うので、たしかおっしゃっているのは詳細という意味じゃないんですよ。
委員	そうです。
介護保険課長	要するに一覧表みたいな形でということでしょうか。
副会長	そうです。そうすると、全部の施設の状況をざっと見て、特に気になるところだけをご報告いただいて、あとは各自でご覧くださいというレベルの報告が良いと思います。
介護保険課長	その点につきましては方法を考えてまいりたいと思います。
会長	ちょっと大変かもしれませんが、第三者評価の結果もあるわけだから、うまく利用しておつくりいただければと思います。ご検討ください。 それでは、次の議案へ戻ってまいります。 先ほど3番目まで伺いましたので、次に(4)から(8)までをまとめてご審議いただこうと思います。まず、説明を介護保険課長、お願いします。
介護保険課長	<資料1に沿って議題(1)「地域密着型サービス事業所の開設について」のうちの通常規模から小規模への変更事業所について説明> これでまた説明を切ったほうがよろしいですか。
会長	そうですね。今の(4)から(8)までの5点に関しては、通常型のところから小規模に利用定員を下げたので、ここで改めて指定が必要になったということです。 何かご質問、あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますか。
委員	本当にまた細かくて申しわけないのですが、別添4-1の法人名が異なっていますがこれはなぜ違っているのでしょうか。これは事業計画書として既に提出されているものだと思うのですが、ここが違うというのはどういうことなのかという点です。 あと、利用者見込みの総数が3施設で全く同じになっていますよね。ただ、経費と利益については施設間でかなり差があるということで、そのあたりはどのように見ればいいのかなどと思ひまして、そのあたりをお聞きしたいと思います。
介護保険課長	別添4-1は間違っておりまして、最初に書いてあるオンアンドオンが正しいと思います。 あとは、資金計画についてでしょうか。
委員	利用者見込みが3施設全部同じなのですが、経費と利益についてはかなり差があるのはどういうふうに見ればいいのか。4施設のうち1つだけ違うのですが、あとの3施設は同じなのかなど。
介護保険課長	その点は確認しておりませんでしたので、申しわけございません。
委員	何か責めているようで本当に申しわけないのですが、先ほど会長からの話にもありましたが、今、いわゆる小規模デイが淘汰されていくようなことに

	<p>もなっているわけですよね。新たに指定はされるんだけど、廃止も増えているということで、できては消え、できては消えのような状態になっているときに、やはり利用者見込みなどをしっかり見ていかないと、運営上なかなか成り立たないとか、厳しいということもあるのではないかなと思うんですね。だから、今回、資料の中に利用者見込みが出ていなかったりする点も多いので、そのあたりが不安になったんですよね。そういうところで質問しています。</p>
介護保険課長	<p>これは実数ではなく、あくまでも利用者見込みですので、これを信じるしかないかなというところなのでございますけれども。</p>
会長	<p>希望的観測で書いているところもたくさんあるようにも思いますよね。そして、デイサービスに関しては稼働率が必ずしも高くない。とりわけ認知症対応だと高くないということがわかっている、その辺で行政としてどのように推測し、方向づけをしていくのでしょうか。どんどん増やして、どんどん淘汰されるのを待つというのも1つの方向ではあるかもしれないですが。</p>
介護保険課長	<p>先ほど委員から事業者がどんどん淘汰されているというお話がありましたが、現状を見ると、新規も廃止もあって、大体横ばいなのかなというところがございます。また、会長がおっしゃいましたように、淘汰されていいのかどうかというところについて、淘汰されて構わないとは言いきれないと思うのですが、介護保険の制度が多様な事業者の参入、競争の中でよりよい介護サービスを提供するという部分もありましたので、そういったことで新規と廃止というのはある程度は当然出てくるかと考えております。</p>
委員	<p>ある意味、それも仕方のない話だとは思いますが、やはり介護事業所というのは、利用者がそこを利用するわけなので、どうしても安定性が求められると思うんですね。だから、そういった点でトータルではとんとんになっているから問題ないというよりは、この後、廃止事業所についても報告されますけれども、運営が困難になっているというのが廃止理由ですよね。新しく参入してくる事業者については、安定的な運営ができるかどうかを行政としてももう少し見てもらいたいと思います。希望的観測というか、利用者見込みという形で出てきたからそれでよしというのは1つの見方なのかもしれないですけども、杉並区で定着してしっかりとやっていけるかどうかというのをもう少し掘り下げて確認していただきたいと思います。</p> <p>今回の資料を見ますと、法人名がそもそも違ったりしているものがそのまま出ていたり、利用者見込みも見方がアンバランスがあったりと、少しそういうのが不安になるんですよね。その点を少し改善していただきたいなという意見です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。</p> <p>これらのデイサービスは緩和された基準によるサービスではなく、全て従来型ということになりますでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>介護報酬ですので従来型になります。緩和された基準というのは介護予防の要支援の方のサービスですので。</p>
会長	<p>そちらではないということですね。</p>
介護保険課長	<p>はい。総合事業はこれとは別なので資料はございません。申し訳ありません。</p>
会長	<p>わかりました。</p> <p>ほかによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>1つ教えてほしいのですが、こういうサービス事業者が月何人利用者があったということで区へ介護保険の請求をするわけですよね。そのときの請求</p>

	額が正当かどうかということはどこかでチェックしているのでしょうか。
介護保険課長	介護報酬につきましては医療費と同じように国保連でチェックされております。単価が合っているかどうかということで、違っている場合には過誤請求で訂正していただくことになっております。
委員	<p>利用人数も含めたチェックも全部入っているのでしょうか。何を言いたいかという、例えば区民の方たちが介護保険料を滞納すると、請求が結構厳しいんですね。それは当たり前のことなのですが、事業者がやっていただいて、税金も含めて介護保険料が出るということですよ。そのところに、どうもやめたりどうだという業者の人たちが本当にきっちりとした請求をされているのかという、何かチェックが甘いような気がするんですね。</p> <p>それはもう税金ですから、そこがもう少し管理体制がきっちりしていないと、保険請求というのは当然今言われたようにチェックされていると思うんですけども、あくまでも常勤が何人いるということで、ちゃんとその人数が請求されているということも含めて、介護保険請求と支払いのところを何かもう少しきっちり対応していかないと、今言われたように淘汰とかどうだと言いますけれども、事業所開設のときも税金が出ているわけですから、そこはやっぱりこの新設も含めて、さっきも出たようにその後の管理体制をぜひ強めてほしいなと思います。</p>
介護保険課長	<p>不正請求についてのお尋ねかと思うのですが、私どもに指導係という専任の係がありまして実地調査をしております。要するに人員によって報酬単価などが違いますので、ちゃんと合っているかどうか。例えば出勤簿とか、そういうものまで含めてチェックをしながら、正しく出されているかということはチェックしております。</p> <p>もう1つは介護給付通知ということで、利用者の方にも「あなたの介護給付は今このような状況です」という形でお示しして、「私は行っていない」といった実態と異なることがあれば、それが発見できるというところで適正化について努めております。</p>
会長	<p>ほかいかがでしょう。よろしいですか。</p> <p>そういたしましたら、(4)から(8)まではご承認いただいたことにしたいと思います。よろしいですね。ありがとうございました。</p> <p>それでは最後、(9)ですね。</p>
介護保険課長	<資料1に沿って議題(1)「地域密着型サービス事業所の開設について」のうちの法人変更に伴う新規指定事業所について説明> 以上です。
会長	<p>というご説明です。いかがでしょう。何かご質問、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この(仮称)GENKI NEXTはご承認いただいたこととしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それで、資料の6ページにありますところは、先ほどの新規開設の事業所と一緒に小規模多機能ということで既にご承認をいただいているものだと思います。そういう理解でよろしいですね。</p>
介護保険課長	宮前二丁目は3箇所まとめてご説明いたしましたので、よろしゅうございますでしょうか。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、予定されていた本日の議題はこれで終わりになります。</p>
介護保険課長	会長、申し訳ありません。先ほど委員からご質問があった西荻北の事業所ですが、従来の「だんらんの家西荻」の隣で並んで開設するということだそうです。

事務局	長澤さんは代表者になっているそうです。
介護保険課長	代表者は別になってございますけれども、別法人で2つ並んでという形になるそうです。今の「だんらんの家」の隣に新築で建てて、今回新しく開設解説するというところでございます。
会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。 それでは、報告事項に入ってまいりたいと思います。 報告事項(1)、生活支援体制整備の取組の状況についてです。
高齢者在宅支援課長	<資料2に沿って報告事項(1)「平成28年度杉並区の生活支援体制整備の取組について」について説明> 私のほうからは以上でございます。
会長	ありがとうございました。 何かご質問のあるかたはおられますでしょうか。
委員	体制整備の取組につきまして、1点お伺いいたします。いただきました資料で、「見えてきた状況や課題」の「地域の高齢者の生活状況」の中では、「付き添いや話し相手、買い物等ささいな生活支援を必要とする方が多い」ということと、これに対する「課題」といたしまして、ボランティアや担い手となる人が必要であるが、十分な対応ができていないということでございます。 現在、地域のアんしん協力員がございしますが、ここでは協力員の皆さんが登録して、個別の見守りのほか、未登録者につきましても緩やかな見守りを行っているように伺っております。いろんな活動をしているわけですが、この取組との関連でさらにお力添えをいただくようなことが考えられるのかどうか、お伺いいたします。
高齢者在宅支援課長	あんしんネットワークを所管しております私の方から今のご質問に回答させていただきます。 現在実施いただいている緩やかな見守りと、登録者がいるときには一対一の見守りをさせていただいております。それではこれが該当しないのかといえますとそうではなくて、やはり地域でいろいろ活動されている方や、サービスに結びつけていける方などもいらっしゃいますので、そういった情報を緩やかな見守りや一対一の見守りを通す中でぜひ発信していただいて、今後整備する生活支援体制整備の中に生かしていける情報等を頂戴し、また、我々のほうも発信していくという形がとれることが一番望ましいかと考えてございます。特に負担をかけるとか、そういったことは今のところ考えてございません。
委員	杉並区にゆうゆう館がありますよね。のぼり旗が立って、たくさんあると思うのですが、同じように高齢者がみんな集まっているところで、介護保険と違うかもしれないですけども、ここを組み入れるといったことは考えられないですか。
高齢者施策課長	ゆうゆう館は60歳以上の方が皆さん自由に使えることになっております。そういった場の中で活動している方たちが何らかの打ち合わせをされるとか、そういう形で使うことは可能だと思います。ゆうゆう館の中で何かさらにサービス事業をやるということではないのですが、高齢者団体を含め、活動されている団体の活動の場としては活用できるかと思います。
会長	というよりも、そこを利用しておられる方たちもこちらの活動に呼び込んでいくことができると良いのではというご意図だったと思うのですが。
高齢者施策課長	失礼しました。こちらは当然、生活支援を受けるのは高齢者だったり、何らかの生活支援を必要とする方だと思います。ゆうゆう館は、お元気で利用

	<p>されている方々が大半でございます。そういった方たちが担い手になっていただくような道筋だとか、例えば逆に周りの方が早く気づいて、その方たちがサービスの受け手になるということも当然あると思います。そういった一人ひとりとの力が結びつくような形で、ゆうゆう館の中でも協働事業というやり方をしております。ゆうゆう館の運営団体の方自身が企画をして、地域の人同士をつなげるような事業も実施しているところがございますので、そういった意味ではつながっていくのかなと思います。</p> <p>この生活支援体制整備の絵面の中にもうまく入れていけるのではないかとのご質問かと思いますが、いきなりこの絵面の中に入れるのはまだ難しい状況でございます。</p>
委員	<p>先ほどのあんしん協力員は緩やかな関係で、担い手となることは今はないわけですね。何か問題があると連絡するのであって、買い物をするとか、そういうことはないとは私は認識しております。あんしん協力員の立場としては、家には入ったらいけないとか、マッチングなどほとんどないんですけれどもね。そういうことが果たして担い手となるような方向になるのかどうか疑問に思います。現在はそれはそのように仕切っていますよね。</p> <p>もう1つちょっと違うことで、生活支援コーディネーターが3名というのは、全体で3名ということですか。もちろんケア24ごとではないですよね。具体的にどういうことをするのかちょっと教えていただきたいのですが。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>まず最初のご質問についてですが、いろいろな制限を設けておりますので、そういったところの活動は現在は考えておりません。ただ、我々のほうでもいろいろ模索している部分は確かにありますので、今後そういった協議会の中で論議をしていく中で、さまざまな支援があるのは事実ですので、そういったものをどう活用していくかということは今後議論していきたいと考えてございます。</p> <p>また、コーディネーターにつきましては、今、その3名は第一層の協議体ということで、杉並区全体を対象としている協議体という位置づけで考えております。これも今後、委員がおっしゃるとおり、それぞれの地域がうまくつながって回っていくことが非常に大切なことですので、現在考えておりますのは、圏域としてはケア24の圏域が一番身近で今いろんな動きができていくところがありますので、次の段階としてそこに第二層の協議体をつくっていかねばいけないと考えてございます。</p> <p>そのコーディネーターの動きとしてまず始めたのは、地域に出向いてケア24の推進員の方にいろんな情報をもらいながら、この地域ではこういうことが今問題になっていますよというところをまず把握して、さらに進めていくための情報集めをしているということでございます。</p>
委員	<p>情報集めをするということで、民生委員とか、あんしん協力員の方や今回の生活支援コーディネーターの方も、対象者に直接何かのお世話というか、お手伝いするというところではないんですよね。情報を集めて、ケア24とか、キーになるところに連絡するといってもたくさんあると思います。認知症コーディネーターも特に今はすることがないと皆さんおっしゃっていますし、こういう名称があるものをたくさんつくられるのですが、それぞれの役割とか、本来、もっと生かすようにシステムをもう少しわかりやすく整理してもらったほうが、皆さん、より活躍できると思うんですね。希望者はたくさんいると思います。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見で、ほかのこういった会議体でも、やはり在宅医療の地域ケア会議とか、いろんなところでそういった会議体が実施されていますが、最終的に生活支援体制整備とか、地域包括ケアシステ</p>

	<p>ムというふうにと考えたときには、やはりその結びつきをしっかりと持たなければいけないという考えはもちろん持っているところです。ただ、どうしても今のスタートの段階ではそういった個別的な動きがあるので、そういったことも含めて今後しっかりと考えていきたいと考えてございます。</p>
会長	<p>やはり手さぐりで少しずつ進めているというのが現状だと思うんですね。今思ったのですが、この「ぐるる」の中の絵ですね。「現在とこれから」というのがすごくよくわかって、現在がこれだというのはすごくわかる。これからということで、会議体などをつくって横のつながりをつくっていくというのは進んでいるんですが、下手をすると周りの輪っかだけではできただけでも、真ん中の高齢者は現在と同じように「ポツン」となってしまう可能性があって、それが怖いように思うのですが、そこをどういうふうに詰めていきますか。サービス提供者間、あるいは事業者間のネットワークはつくろうと思えばすぐできる。だけれども、それを実際に利用を必要としている高齢者のところとどうつないでいくかという、そっちのほうの問題じゃないかと思うのですが、何かアイデアをお持ちですか。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>そういう意味では、まず、ケア 24 という大きな接点があるところは重要なポイントではないかということも考えてございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、地域でいろんな活動をしているところや、あんしん協力員さんとともにいろいろ動いていただいている協力機関もございますので、そういったところからの情報をしっかりと受けとめて、結びつけ方ということも含めてこの協議体等でしっかりと議論していきたいと考えてございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。</p>
委員	<p>このきれいなパンフレットの「これから」というところがあるんですけども、これが目指しているところなのかなというのが若干ありまして、今までと違っているところは何なのかといったら、「連携」というところがぐるぐる回っていることですよ。その場にコーディネーターの方が左のほうにいますが、この人は一体こういう場面で何をやるのかなと。また、例えば介護にかかわっているような方ならば、ケアマネジャーの方がそこに入っているこの連携もできるでしょうけれども、コーディネーターの方というのはそういう個別のことまでは多分やらないのではないかと思いますので、どこまでコーディネーターの方に期待しているのかわからないということが1点。</p> <p>それから、第一層協議体というのが今年できたらいいのですが、これからはどうなっていくのかと。ここの検討状況がさらに発展していったら、この絵のようにしていただけるのならいいけれども、日程的にどういう手順でいくのかちょっと見えないので。それとも、コーディネーターを10人でも集めればもっと早まるのかなという気もしますが、ちょっとその辺だけわからないので教えてください。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>こういった言葉が出てきているので、一見新たな発想のように聞こえてくるのだと思うのですが、実際には地域づくりの中でケア 24 を中心にいろんな意味で手を差し伸べていって、それをサービスに結びつけたり、ネットワークをつくる動きを既に行っていて、それが法律で制度的にしっかりと位置づけられたというところで、コーディネーターという名前が出てきております。ただ、今の地域づくりでいろいろな課題や困っている部分があると思いますので、それを第一層のコーディネーターが支援を行って、またそれぞれの第二層のコーディネーターや地域で活動する団体さんと結びつけながら進めていこうということなので、現在は全く行われていないということでは</p>

	<p>はなく、しっかり行われているものをさらに強化していくための仕組みづくりを進めていきたいと考えてございます。</p>
高齢者施策課長	<p>重ねて少し説明させていただきます。言葉がひとり歩きしてしまっているのが、受けとめ方のイメージがそれぞれ個々に違ってきてしまっていますが、1つコーディネーターの言葉を整理させていただきますと、今日お話ししているのは区全体の調整をするための役割をもつ第一層のコーディネーターです。恐らく、実際困っている高齢者の人たちに直接手が差し伸べられるようなマッチングは誰がするのかというところが一番肝心なところなのですが、それは、その人自身に必要なサービスをしっかりとつなぐ役割をする第三層のコーディネーターになります。</p> <p>第二層として現在区が考えているのはケア 24 単位でのコーディネーターです。重層的に捉えていただけるとありがたいのですが、サービスを必要としている個人とサービスをつなぐのが一番身近な第三層のコーディネーター。さらにそれを少し広げて、地域全体ではいろいろな資源がありますので、その全体を把握して、本当に必要な人にはこのような資源がありますよと選択できるだけのサービスをケア 24 単位で紹介ができるような役割として第二層のコーディネーター。そして、杉並区全体を見たときに、どこが足りないのか、何が足りないのか。この地域は整っているけれども、この地域は余り資源がないとか、そういった全体を通して見るのが第一層のコーディネーターというふうに重層的に位置づけていると捉えていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>先日閉会になりました決算特別委員会でこちらの委員をされている区議からもご質問がありまして、生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」にお示している図の中に、ケア 24 とか、医療関係とか、社会福祉協議会とか、しっかり見えていないのではないかとというご指摘を受けました。我々も当初はいわゆるインフォーマルの部分とフォーマルな部分というところを確かに考えていたのですが、まずは一番身近なインフォーマルな部分をわかりやすく示していきたいという意図がありましたので、そういうところが見えない部分はありますが、決してそれが結びついていないという意味合いではないということでご理解をいただければと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。よろしければ、次の報告事項に移っていききたいと思います。</p> <p>(2)、在宅医療地域ケア会議の実施結果についてです。お願いします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p><資料 3 に沿って報告事項 (2)「平成 28 年度在宅医療地域ケア会議実施結果 (第 1 回目) について」について説明></p> <p>私からは以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。何かご質問、ご意見がおありの方、いらっしゃいますか。</p> <p>先生、何かございますか。</p>
委員	<p>こちらの「地域ケア通信」の中に書いてあるのですが、今まで介護保険の中で少なくとも医療関係者は民生委員との接点をあまり意識していなかったというか知らなかった部分があって、今回、地域ケア会議をやることによって、例えば井草地域のリーダー役である近藤先生などにとにかく民生委員と連携を深めてくださいというお話をさせていただきました。あと、西荻地区でも民生委員の方をお呼びしてグループワークをさせていただいたり、そのときに民生委員はこういう仕事をしているんですよというのをお話しし</p>

	<p>ていただいたことによって、もちろん介護関係の方は皆知っているのですが、多分その場にいた医者、歯科医師の先生、薬剤師の先生方は余り認識していなかったの、ああ、そうなんだということを知ったということでした。そして、その輪が例えばあんしん協力員の方とか、将来的には商店会、町会の人々たちにも広がっていくその第一歩として、とにかく民生委員の方と顔なじみになってやっていこうという動きが今非常に出ています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 それでは先生、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>この表をご覧いただくと、実は薬剤師会の方が大分増えておりまして、2年ぐらい前ですと、この3分の1あるかないかの数でした。今、厚労省などから盛んに進められているのが在宅の推進ですが、これは医師会や薬剤師の先生方ができるだけ連絡を密にしてやっていただきたい。国としては、たしか年間7,000億から8,000億円近い薬が捨てられているということが1つ大きな問題となっています。今後、先生などのご指導を受けて、できるだけ多くの薬剤師がこれに参加するようにしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 先生、何かおありですか。</p>
委員	<p>私ども歯科医師会は、これは結果を見ればわかりますけれども、自分の専門職にかかわるところははっきり出席者は多いです。そのほかはちょっと少ないんですけども、なかなか歯科というのは閉鎖的ですので、広い目で見るとというのが苦手なのかなと正直思っております。これから努力して広めたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 民生委員のほうから、先生はいかがですか。</p>
委員	<p>この間、阿佐ヶ谷地区の地域ケア会議で、歯科の先生とかいろいろいらして随分話をしたのですが、やはり民生委員を知らない方が結構多くて。そういうケア会議の人たちでも、みんな仕事をしていますから、よほどのことでなければ民生委員に会うということがないんですね。そういうことを感じました。だから、もっと民生委員がこうやってつなげているということがわかっていただければと思います。</p> <p>それと、たまたまそばで歯科医師の先生だったと思いますが、認知症の話をされていたんですね。認知症をいかに地域で支えるかということだったのですけれども、やはり歯科医師の先生にしてみれば認知症の方が日にちを忘れて、いろいろなことを言っても理解してもらえない、だから治らないんですね。と言われてあきらめてしまわれて。それでもみんな頑張っていて、区も認知症をどう支えるかというのをやっていたので、少し大きな議論はあったんですね。それは誰がということではないのですが、やはりとても困っているのだと思うんですね。それとか、私たちはごみの問題とかで地域から、あの人が間違えて出して困るというような苦情を受けることが多いんですね。そういう話がありました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 参加者の職種別を見ていくと、ケアマネジャーの方がやはり一番多いんですね。ということで、ひとつ先生に言っていただこうかなと思っっているんですけども、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ケアマネジャーはこういう会議にいろいろと呼ばれて最初からメンバー</p>

	<p>に入っているのです、こういう会議に出やすいところがあります。私は阿佐谷の圏域を担当しているのですが、ケアマネジャーも民生委員の方とか歯科の先生、薬剤師の方と接触する機会がこれまで少なかったのと、やはり顔の見える関係という形ではすごく勉強になるということをお聞きしています。</p> <p>民生委員の方に関しては、昨年の1年間で民生委員の方を呼ぶか呼ぶまいかという議論が最初あったのですが、呼んでみたら民生委員の方がすごく積極的に参加してくださっているということで、ケア24のほうも遠慮なく呼んでいただいているので、先日の阿佐谷圏域でも民生委員の方が恐らく各グループに2名ぐらいずつ来てくださったと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。どんどん盛んになってきて、実はこの杉並区のパンフレットをもらって行って、私の大学のある埼玉県のある市へ持っていくと、向こうでは目を丸くして、もうこのようなものができているんだということに驚いています。</p> <p>いかがでしょう。ご質問、ご意見、よろしいですか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>歯科医師会の皆様、また薬剤師の皆様も今年度は本当に多くの方に出たいただいております、ご協力ありがとうございます。また、民生委員やケアマネジャーの皆様におかれましても引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>事務局のほうでは会議の運営が大変ですよ。でも、しっかりできているということで、安心いたしました。</p> <p>それでは、次の報告事項に行きたいと思います。長い名前の条例の一部改正についてですが、介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p><資料4に沿って報告事項(3)「杉並区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部改正について」について説明></p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。区議会で今受けたご意見のかなりの部分はこの運営協議会でも前回出ていたように思います。</p> <p>先生、何かありますか。</p>
委員	<p>私が申し上げた意見だったと思うんですけども、これから地域密着型のサービスがさまざまな形で増えていくと思いますが、地域包括ケアシステムの構築に大きく役割を果たしていく要になる事業所にもなっていくと思いますので、単に福祉の事業を行うというだけではなくて、やはり地域とのかかわりとか、まちづくりという視点も持ちながら展開していただけたら良いのではないかと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。何かご意見がおありの方、いらっしゃいますか。よろしいですね。</p> <p>それでは、次に移ってまいります。</p> <p>(4)、地域密着型サービス事業所の指定等について、同じく介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p><資料5、6、7に沿って報告事項(4)「区内の地域密着型サービス事業所の指定等について」について説明></p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。報告事項の項目としては1個ですが、中身がた</p>

	<p>くさんに分かれているということです。</p> <p>まず、資料の5の85ページのほうは前回の運営協議会で協議をしたもののその後の報告ということで、ここで指摘されたことは、例えば提携医療機関のことを含めてご指導いただいたという報告だったと思います。</p> <p>それから、86ページのほうは定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですが、これは初めて出てきたものですよね。</p>
介護保険課長	はい。これは施設がございませんので、1度でご報告ということで今回お諮りさせていただいております。
会長	これで区内で展開している訪問介護看護の事業者は4つになるわけでしょうか。
介護保険課長	そうですね。これまで2箇所ございましたので、併せて4つになるということでございます。
会長	区内の地域的なカバーの具合はどうなりましたか。
介護保険課長	今回は善福寺や西荻ということで区の西部になりまして、既存のところがしみず正吉苑と、ジャパンケアの南阿佐谷ですので、区の東部や南部のほうはまだ整っていない状態です。
会長	<p>なかなか利用できないという話は聞いたことがあるんですね。希望する方が多い割に供給のほうが追いついていないというんでしょうか。あるいは地域的な制約があるというようなことで、利用できないという話はちらっと聞きました。</p> <p>この資料5の両面、85ページ、86ページのところ、何かご質問、ご意見がおありの方いらっしゃいますか。</p>
委員	先ほどの会長のお話にもあったのですが、定期巡回・随時対応型が需要に対して供給が追いついていないというところの課題はどのように考えているのかという点と、あと杉並区としてどの程度の規模の定期巡回の事業が本来的には必要とされているのか、そのあたりの見通しはどのように考えているのか、その点をお聞きます。
介護保険課長	<p>定期巡回・随時対応型は24時間365日ということで、これは在宅介護の限界点を上げるために大変重要なものだと認識しておりますが、それを支えるためにはかなりの介護従事者を抱えなければいけませんので、ある程度規模の大きな事業者でなければ運営は難しいということが課題で、なかなか増えていかない原因であると認識しております。</p> <p>それから、どの程度増やしていくかということにつきましては、もちろんさらに増やしていく必要はあると思うのですが、地域密着型については区としてまず7圏域にそれぞれ2箇所ずつの整備を目指していこうということですので、計14箇所くらいは必要になってくるかと思っております。</p>
副会長	定期巡回は区によってとても差があって、例えば先駆的にモデル事業をやっていた世田谷区はすごく使っているのに、文京区はほとんど利用者がいないんですね。だから作っても本当に利用者があるかどうかというのは難しいんです。言っても言っても使ってくださらないということもあるので、私もすごく重要だから、こういうふうに行っているからと言っても、なかなか浸透していかない場合があるので、ケアマネジャーの方も進めているそうなのですが、その辺も含めて検討しないと、本当に地域による温度差が大きいと感じている事業なので、区として積極的に展開を進めていくことが必要だと思いますので、他区の利用状況をぜひいろんな形で調べてみてください。
会長	これは、利用する側からすると縛りがあるのがちょっとネックになるんですね。1カ所これを利用すると、ほかが利用できなくなるというその縛り

	<p>も利用者側としては1つハードルになっているのだらうと思います。それから、事業者側からは先ほど来お話が出ているように、需要の見込みが難しいとか、人材の確保が困難だというのがハードルになっているんですが、もうちょっと増えてもいい感じではありますよね。</p> <p>よろしいでしょうか。そうしたら、次、資料6は指定更新のお話でした。これについては特にご質問もないかと思いますが、よろしいですね。</p> <p>資料7が廃止の問題で、先ほど指定のところで議論された問題が出てくるころだらうと思います。真ん中のはむしろ増えて大きくなって、所管を外れるという話だからいいのですが、一番上と一番下が結局、事業を閉ざさざるを得ない状況だったということですよ。</p>
介護保険課長	私のほうでは、利用者が少ないので経営的に難しいというふうに聞いております。
会長	よろしいですか。特にご意見、あるいはご質問……。
委員	<p>先ほどの議論なので繰り返しません、やはり実態把握を適切にさせていただきたいということ、マイナス改定の影響がどのように出ているのかというのを少し精査してもらったほうが良いかと思うんですね。ほかの自治体だと、3割程度が縮小、撤退を検討しているという調査報告もありますので、杉並で言うと100ぐらいあるうちの3割としたら大変な数になりますので、その点を調査していただきたい。</p> <p>あと、この2事業、「レーヴァ」と「りらいふ浜田山」というのは一体どのくらい杉並区では事業をしていたのか確認したいと思います。</p>
介護保険課長	レーヴァのほうは16人の利用者がいて、それが全部移行したことは確認できておりますが……。
委員	杉並区で何年ぐらい運営していたのかはわかりますか。
介護保険課長	今手元に資料がありませんので申し訳ございません。
委員	<p>それでは結構です。</p> <p>最後に1点だけ。やはり安定性という点ではしっかりと杉並区で事業を継続していただきたいと思いますので、その点でも状況がどうなっているかをしっかり把握していただきたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、次に移ってまいりたいと思います。</p> <p>報告事項の(5)番ですね。区外の事業所の指定等についてです。同じく介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p><資料8、9、10に沿って報告事項(5)「区外の地域密着型サービス事業所の指定等について」について説明></p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。相変わらず報告事項の中が3つに分かれているということですが、資料の9の指定、指定の別途というんでしょうか、追加の指定、指定更新、そして区外の廃止ということ。何かご質問、ご意見がおありの方、いらっしゃいますか。これはいいですよ。</p> <p>先生、何かありますか。</p>
委員	<p>ちょっと教えてもらいたいのですが、この区外指定は基準や制限はあるのでしょうか。例えば、区内の東西南北の本当に端のほうの人は区外の事業所のほうがかえって近いという人も多いですよ。そのときに指定をとられるわけですが、このくらいまでというような距離的な基準があるのかどうかを</p>

	ちょっとお伺いしたいと思われましたので。
介護保険課長	距離的な基準はございませんので、ご利用の方が使いたいという場合には認めていく方向ですが、地域密着型ですから区民が優先になります。例えば、区境にお住いの杉並区民が、たまたま近くに世田谷区の事業所があるので行きたいと言っても、向こうから世田谷区民優先ですと断られてしまえば入れないといった制限はございます。逆に杉並区の場合は杉並区民優先でございますので、他区の方が入りたいというお話が合っても杉並区民の利用を優先するという形になっております。
委員	杉並区としての基準みたいなものはあるのですか。申請があったときに、受け入れますよと言われた場合、それはオーケーという感じなんですか。
介護保険課長	やはり利用者がいらっしゃるということで、私どもは区民の方のご意向になるべく沿っていきたく思っております。
会長	よろしいですか。ほかいかがでしょうか。ありがとうございました。
介護保険課長	会長、申し訳ありません。先ほどの議題（１）で委員から資料１の別添４－１の法人名が違うのではないかというご意見がありました「オンアンドオン」についてですけれども、これは誤記載ではなくて、別添４－１のリハビリデイたんぼぼ荻窪だけは「オネストリィ」が正しいということでございましたので訂正させていただきます。
会長	系列企業というような感じなのでしょうか。
委員	同じ住所ですからね。住所も代表者も全部同じですね。
介護保険課長	はい、多分グループ企業ではないかと思えます。
会長	それでは、次の報告事項へ移ってまいります。（６）です。これは障害者施策課長からお願いいたします。
障害者施策課長	<資料 11 に沿って報告事項（６）「障害者の相談支援専門員の育成にかか る取組について」について説明> 以上でございます。
会長	ありがとうございました。何かご意見、あるいはご質問がおありの方いら っしゃいますか。
委員	障害者団体の代表として来ておりますので、一言申し上げさせていただきます。 障害者は、先ほど障害者施策課長からご説明がありましたように、相談支援員という方たちにとっても信頼を置いて、生涯にわたるサービス等利用計画を作っていただいているところです。ですので、65 歳になったときにケアマネジャーの方との関わりが生じて、それも大事なのですが、そこまでの相談支援員の方を交えた形で、その人の一生を支えていくという形をとっていただくことがとても望ましいと思っています。 先ほどからデイサービスが淘汰されていると聞いて、1 つでも障害者専用のデイサービスがあるといいなと思ったのが本音です。あと、先ほどの医療に関する地域での勉強会などに障害者に関わるグループホームとか、作業所の職員の方も参加できるとすごく勉強になるのではないかと思いましたが、何となく言えませんでした。でも、そういう視点もこれから入れていただきたいと思っています。以上です。

会長	<p>意外と気づかないところのご提案だったかなと思います。ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょう。</p>
委員	<p>この報告がこういった場でされるのもすごく大事なことだと思うのですが、具体的に 65 歳になって移行した方はどのくらいの人数に上るのかということと、あと、この間も介護保険サービスに移行してから今まで使えていたサービスが使えなくなるという事例がすごくさまざまところで言われてきたと思いますが、具体的にはどのような課題となっているのかということをお聞きしたいです。</p> <p>あと、先ほど平成 30 年度に総合支援法の見直しということが出ていましたが、第 7 期の介護保険事業計画の策定と高齢障害者の対応の見直しや検討はどのようにされていくのか、その見直しというか、現時点でお尋ねしてもわからないかもしれませんが、そういったことについてどのような課題意識を持っているのか、お聞きしたいと思います。</p>
障害者施策課長	<p>まず最後のご質問についてですが、基本的に障害福祉計画も同じような時期につくり込んでいきますので、来年、高齢障害についてはどういうふうに取り組んでいこうかということは計画の中に盛り込んでいかなければいけないかと思いますが、東京都や国もどういった動きをしているかということをやはり注視しなければいけないと考えています。</p> <p>また、65 歳になってどれくらい移ったのかということにつきましては、私どものほうでも統計をとりにくいという状況がございまして、議会のときの答弁の中などでもお話をさせていただいているのですが、27 年度に障害福祉サービスから全てのサービスが介護保険に移行した方は 9 名です。確かその前年も同じ数なんですけれども、それでは、現在、障害福祉サービスと介護保険制度を併用している人はどれくらいいるのかと言いますと、27 年度の移行ではなくて、今現在どれくらいの数なのかということとございまして、現在 303 人が併用されています。その 303 人に対して 9 人ぐらいが障害から介護保険に移っているということになります。</p> <p>介護保険サービスに変わっていろいろ使いにくいというお話もありますが、一番大きな問題の 1 つとして、例えば補装具の車いすがあるかと思えます。障害の場合の車いすは、個人のためのカスタマイズ、オーダーメイドができるのですが、介護保険になりますと、この車いすしか使えないという形で物が決められてしまうという使いにくさがあります。同じ車いすだからということでオーダーメイドはできないという話で、それが一番顕著な例かと思えます。</p> <p>あとはまたいろいろと似通った介護保険サービスの中で、時間数や内容が違うことがあるなどいろいろなことがあります。やはり障害特性に応じて個々の状況を見ながら上乘せ、横出しを区としては考えているというところとございまして。</p>
会長	<p>ありがとうございました。まだ議論はあろうかと思いますが、時間が来ておりますので、その他の報告のほうへ移りたいと思います。</p> <p>2 件ありますが、持ち帰るだけで良いというものでしょうか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p><席上配布資料によってその他 (1)「ケア 2 4 高井戸の事務室移転について」、(2)「介護サービス情報公表システムについて」について説明></p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>あと、本日席上配付になりました「すぎなみの介護保険」と「苦情・相談のまとめ」、こちらについてはどうでしょう。</p>

介護保険課長	28年度の「介護保険にかかる苦情・相談のまとめ」と「すぎなみの介護保険」の冊子ができましたので、本日席上配付させていただきました。ご覧になっていただいて、何かご意見がありましたらお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。
会長	ありがとうございました。 最後に高齢者施策課長からお願いします。
高齢者施策課長	最後になりますが、次回の介護保険運営協議会につきましては来年、平成29年1月27日（金）午後2時からを予定しております。また改めまして、12月上旬頃までには日時等をご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。
会長	ありがとうございました。 これで今年度第2回の介護保険運営協議会を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。